

令和4年度
事業報告

こどものひろば
(合同会社すずかぜ)

1. 財務関係（※括弧内は法人全体）

(1) 収入 35,685,855 円 (253,917,750 円)

(2) 支出 33,337,318 円 (240,877,494 円)

(3) 収支差 2,348,537 円 (13,503,965 円)

※事業報告は令和4年4月1日～3月31日につき、その期間で算出をしています。

実際の法人の会計は7月1日～6月30日まで（6月決算）となり収支差などに差異が発生します。

※法人の財務状況についてはホームページに掲載をしています。

<https://suzukaze-yokohama.jp/news/>

2. 事業の成果

(1) 令和4年度の活動報告（行事）について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営を行いました。

6月 ジャがいも掘り

8月 納涼会（2日間に分けて実施。バーベキュー、花火）

9月 面談期間

10月 かぞくのひろば（保護者会）開始

11月 さつまいも掘り、他事業所見学会

12月 クリスマス音楽会（ハンドベルクワイヤー来所）

3月 卒業遠足、スタジオ利用開始

①4月、5月の2ヶ月間は全体的に学校～こどものひろば～お家に帰る流れを作るため、リズムを作る期間として考え、取り組みました。

②夏休みの過ごし方（7月、8月）

はじまりの会→個別→昼食→休憩→プログラム（水遊び週2回含む）→おやつ→掃除→帰りの会

1日の流れを作り、刺激や楽しみを加えつつ安定したリズムを取れるように工夫しました。

(2) 令和4年度より始めた取り組み

①新型コロナウイルス感染症対策として

- ・施設内の消毒（ドア、手すり、床、備品等）
- ・児童、職員全体の検温、マスク着用（児童はできる範囲で）
- ・児童にも自身で感染予防ができるように、手指消毒だけでなく自分で食事やおやつ時のテーブル消毒行う取り組みを始めました。

- ②個人面談を定期的実施（6ヶ月に1回以上）
連絡ノートや送迎時、メールなどでお話しをする機会は作っていましたが直接お話しをする時間も必要と考え回数を増やしました。
- ③かぞくのひろば（保護者会）を3ヶ月に1回程度で実施
ご家族様同士の関わり、情報交換の場として楽しめるように実施。
こどものひろばとしてだけでなく、ご家族様が楽しめる場ともなれるようにと、「かぞくのひろば」という名前をつけました。
- ④他事業所と連絡を取り合い、お互いの事業所を見学する機会を作りました。
それぞれの事業所の取り組みやポイントについてなどの意見交換を行いました。
- ⑤令和5年3月よりダンススタジオをレンタルし、室内でも思い切り体を動かせる時間を提供できるようにしました。
・アンケートの中で「事業所が狭いと感じる」「もう少し体を動かせる場があったら良い」等のご意見をいただき、児童が思い切り体を動かせる場所の確保をしました。
・年齢や好み、体格の違いなどバランスを考えた上で、周りを気にすることなく、こどものひろばとして楽しめる時間を確保できるようになりました。
今後も1ヶ月に2回～3回程度利用していきます。
- ⑥おやつタイムの牛乳提供
近年、乳製品の摂取不足が叫ばれており、児童の栄養のバランスを考えた上で無理なく楽しく美味しく乳製品に関われるようにしました。

3. プログラム

集団プログラムについて（令和2年10月の開所から少しずつ取り組みに変化を加えています）

- (1) 生活（生活に関することの取り組み）
- ・洗濯物干し・洋服畳み・上着の着用・信号の理解（横断歩道の渡り方）・手洗いの仕方・買い物の練習・正しい座り方（○×クイズ）など
- (2) 音楽（音に触れる、リズムを楽しむ）
- ・はじまりの歌、終わりの歌を必ず歌う・リトミック（リズムに合わせて回る、歩く、走る、座る）・楽器（鳴らして楽しむ、鳴らすところ止めるところとの使い分け、自分で好きな楽器を選ぶなど）・季節を感じる歌（歌えなくても聴いて感じるができるように）

(3) 地域（町をきれいにするための取り組み）

- ・軍手を着ける、トングを使う、ゴミというものへの理解、近隣の方との交流、挨拶
- ・月1回ごみんぴっく（ゴミ拾い大会）を実施しています。

(4) 運動（運動機能の向上、集団で楽しむこと）

- ・ラジオ体操・ストレッチ・バランスボール・サーキット（室内、外）・トランポリン
- ・ウォーキング・ダンスなど

(5) 季節（季節を感じる、節目を感じる、手先の作業、集中力の向上）

- ・折り紙、画用紙などの工作・散策・手形（絵の具を使う）・靴下作り・季節を感じる調理（七夕ゼリーなど）

(6) 避難訓練

毎月1回実施。地震、または火事を想定して行なっています

・地震の場合

揺れを感じたら机の下にもぐったり、本を使って頭を守る訓練。おさまったら外で出る。近隣のいっとき避難場所や地域の避難場所（三ツ境小学校）まで避難する訓練も行っています

・火事の場合

手やハンカチで口をおさえて姿勢を低くし外へ出る訓練。どちらの訓練「お・は・し・も（押さない、走らない、しゃべらない、戻らない）」実施
サイレンの音に驚き動けなくなったりしないように実際の音を鳴らして取り組んでいます

(7) ひろば

プログラムを設けない日

- ・予定にとらわれすぎず、時には自分で何をしたいか決めることができるように興味の幅を広げることができるようにという思いを込めています。

(8) 調理

主に祝日に設定しています。

- ・食材を切る、混ぜる、のせる、焼くなど、できあがりが見えて楽しめるものを一緒に作り、一緒に食べることに重点を置いています。
- ・食への興味関心の幅を広げる
食へのこだわりが強い傾向にある児童にも積極的に参加してもらえるように工夫し

ています。

(9) お楽しみ

土曜日のプログラムとしての名目

- ・土曜日は児童の利用状況に変動があるため、その日の状況に合わせて調理やゲームなど一緒に楽しめる内容にしています。

※集団プログラムの目的として 1 番に思うことは「児童全員が主体的に取り組むこと」です。

出来る出来ないに注目するのではなく、輪になる・譲る・待つ・注目する・楽しむことができるよう、みんなでできる、できた、がんばったと感ずることができるようにと願いながらそれぞれの力を発揮できるようにと内容を考えています。

こどものひろばの児童は、その力を思う存分発揮し、楽しんでくれている様子が見られています。

誰しも初めはその場にいるだけでも緊張し、疲れます。だからこそ、小さなことでもできた時は褒めて、ここにいることを楽しめるようにしています。次も来たいと思ってもらえるような前向きな声かけを心がけています。

※こどものひろばとして大切にしていることは

社会に役立つルールを伝え、実践していくこと。ずっとここにいたいと思ってもらうのではなく、どこにでも行ける自信を持ってもらうことです。

毎回新しいものではなく時に振り返るなどしながら、個々の成長と全体の前進になるように今後も発展していきたいと思っています。

4. 児童の増減

(1) 新入生 3名 (4月2名、11月1名)

(2) その他新規利用 2名 (9月1名、10月1名)

(3) 卒業 3名 (1月1名、3月2名)

※令和4年3月31日時点での登録児童数 18名 (利用児童数延べ 208名)

こどものひろば営業日数 303日

5. 職員の増減

職員数 令和5年3月31日時点で11名 (令和4年4月1日は13名)

[内訳]

①児童発達管理責任者 1名

- ②保育士 4名
- ③教員 1名
- ④指導員 5名

(1) 採用 2名 (保育士2名)

(2) 退職 4名 (保育士1名、教員1名、指導員1名、精神保健福祉士1名)

※継続的な支援を実施するために、児童の状態を常に把握する必要性

※こどものひろばでは、利用児童に対しての職員の人員配置を2:1以上

以上の観点から抜本的なシフトの見直しを図りました。

6. 情報公開

情報公開のツールとして使用したのは、ホームページとブログやツイッター、YouTubeといったSNSで、「放課後等デイサービス評価表」や日々の取り組みなどを紹介してきました。

課題として挙げたこと

- ①ブログでの取り組みの紹介については、普段の取り組みが継続的な支援を要するもので内容が重複（マンネリ化）した
- ②YouTubeでの配信は、モザイク処理やプライバシーに折衝する会話などを消すなど作業に手間がかかってしまう

これらを踏まえて、ブログに関しては1月より休止、YouTubeの更新はしていない状況ですが、やはり「見えない」ことは、何をしているか判らないなどに繋がり、不信に繋がってしまうので、4月より『再見える化』の新しい取り組みを開始する予定です。

ホームページ <https://suzukaze-yokohama.jp/>

ブログ <https://ameblo.jp/suzukaze-hs/>

YouTube <https://www.youtube.com/channel/UCLeLHAKZJgVr0dVV0t5WYKg>

7. 個人情報保護の取り組み

法人個人情報管理規定に基づき個人情報の保護に努めた。

- ①関係機関（行政や学校、相談支援事業所や他事業所）での事業所連携の際に保護者の方への説明をし、同意を得ている
- ②個人情報やプライバシー保護に関する研修の実施
- ③インターネットの接続に関してUTMセキュリティサーバーの設置
- ④パソコンへのPINコードや顔認証のセキュリティロックの実施

8. 事故・苦情解決

【事故関係】

- ・帰りの送迎時、児童が玄関で乗車するのを待っている際に、そばにあった花瓶を落として割ってしまった。
→時間を持て余してしまい、そこにあった花瓶を投げってしまったと思われる。待つということが苦手なため、待つ時間をできるだけ短くするようにしました。
- ・帰りの送迎、走行中に児童がシートベルトを外し、座席ではない場所に座ろうとした。声をかけたが座席には戻ろうとしなかったため、停車をして戻るように声をかけた。
→車のメーター、ハンドルのエンブレムが見たくて、見える位置に移動したかった様子。
「運転中は席に座ってシートベルトを付けている」約束をするようにしました。
- ・通常とは違う下校時間であるという電話連絡を受けていながら、その場で変更のメモをせず、下校時間に学校から「送迎がきていない」と連絡を受けた。
→当日はスタッフの休みが多く事務作業を後回しにしてしまったので、電話連絡を受けたら常にその場で書き留めるようにしました。
- ・帰りの送迎時、狭い道を走行中にタイヤを縁石にこすってしまいパンク。パンク修理などで時間がかかり送迎時間が大幅に遅れてしまった。
→その道は狭いので通らずに他の場所を通ることにしました。
- ・キッチンにコーヒーを置いたままにしてしまい、児童が飲んでしまった。
→保護者に報告をした際、その児童はコーヒーが好きで自宅でも見てないところで飲んでしまうことがあるとのことで飲食物は見えないところに置くようにしました。
- ・プログラム終了間際に職員が児童に不意に耳を叩かれ、耳の聞こえが悪くなり早退した。
→プログラムが終わる頃で集中力が途切れ、そばにいた職員の気を引きたくて叩いたのではないかと思われる。過度な反応をするとさらに続いてしまうことがあるため、そのような時は距離を置くようにしました。
- ・帰りの送迎で児童が車を降りる際に間違えて違う児童のリュックを渡してしまった。
→リュックの色や形が似ていて、かつ車内が暗く見間違えてしまった為、車内灯を点けて運転手とダブルチェックをするようにしました。
- ・児童と職員2人で個人商店に行った際にお店の奥や2階に入ろうとした。
→好きなお店に来たことで、気持ちが高揚してしまった様子。とっさの場合に対応できる

よう買い物などに行く時は人員体制を整えるようにしました。

- ・2階ベランダから隣の空き地に小さな折り畳みテーブルを投げってしまった。
→外出する理由を作りたかったからと思われる。危険への理解が難しいため、児童の前日からの学校での様子を確認して、利用時の過ごし方を工夫するようにしました。
- ・ブロックで遊んでいた児童が、他の児童にブロックを取られたことで、そばにいた児童の顔を引っ掻いてしまった。
→ひとりで遊びたかったが取られたことに気分を害した模様。スタッフが間に入り個々の児童の行動を予測し支援するようにしました。
- ・帰りの送迎で児童が降りる際に他の児童が外に飛び出した。すぐに追いかけて車に戻るよう促した。
→送迎で頻繁に通る道、停車する場所であったため、そのお家に入りたいと思った様子。気分が高揚している様子を把握し、乗車位置などを事前に打ち合わせするようにしました。
- ・学校から事業所への送迎時、事業所に到着し降りた途端、児童が事業所とは逆方向へ走り出した。すぐに追いかけて一緒に事業所へ戻った。
→職員の気を引きたいことからの行動と見られる。降りる順番を考え、手を繋いで玄関まで行くようにしました。
- ・帰りの送迎の際に児童のみを送り届け、荷物をお渡しするのを忘れた。
→お送りする時間が普段より遅れたことで児童も職員も焦っていた様子。声かけと同時に車内灯をつけ運転手とダブルチェックをするようにしました。
- ・はじまりの会を始める前に、児童が室内でバランスボールを投げた所、時計にぶつかってしまい落ちて割れてしまった。
→気持ちの高ぶりを抑えられずにボールを投げってしまった。はじまりの会、帰りの会の時には奥の部屋のドアは閉め、高学年の児童はスツールではなく椅子に座るようにしました。

【苦情関係】

- ※近隣の方に新年のご挨拶に伺った際に、児童の声（特に泣き声、大きな声）が気になるとの意見があった。
→新型コロナの対策のために窓を開けて換気することに重点を置いていたが、日毎の児

童の様子によって窓を閉める時間も設けることにしました。

また、近隣の方全てにこどものひろばとしての取り組みや目的を説明し、理解を求めることは難しい部分もあるため、令和 5 年度より自治会に加入、こどものひろばとして地域の方と少しずつ交流できるようにしていきます。

※夕方の送迎時、車の停車場所とその近くに住む方の車の帰宅時間と重なってしまい、この場所に停めるのは控えてほしいとのご意見があった。日を改めてご挨拶に伺い謝罪した。
→停車場所を児童の自宅近くではなく、少し離れた大通り沿いに停める、状況によっては移動し、他の車の走行の妨げにならないようにしました。